

地域福祉計画策定 WG

担当課における地域福祉施策の現状に関するアンケート

下記①～⑤の各項目について、各課において把握している「**すべきであるができていないこと**」を箇条書きで記載してください。各項目との関連付けが難しい回答内容である場合は、最後の回答枠に記載してください。

※①～⑤は、地域福祉計画策定について定めた社会福祉法 107 条 1 項 1 号～5 号の内容です。

- ・記載したそれぞれについて、各課における該当（又は関連）の事業名を明記してください。
（できるだけ市民向け冊子等による表記に合わせてください）
- ・課題、問題点等として認識しているものがあれば、併記してください。
- ・回答枠の高さは、適宜変更いただいて構いません。改ページ、体裁は自由です。
- ・回答がない項目は空欄で構いません。

回答課	障害福祉課
-----	-------

<p>①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、<u>共通して取り組むべき事項</u></p>	<p>◎「前橋は一とふるプラン（第3次障害者福祉計画）」の基本目標および施策体系でカテゴリ化した</p> <p>1 差別の解消及び権利擁護の推進 （1）差別の解消に向けた取組 啓発と意識改革： ・障害者に対する偏見や差別をなくし、社会全体で理解と支援の意識を高めるための啓発活動が必要。 ・教育やメディアを通じて、多様性を尊重し、障害者の権利を守ることの重要性を広く啓発すること。</p> <p>2 早期療育、教育環境の整備 （2）一人ひとりに応じた教育の推進 教育機会の確保： ・障害を持つ子どもたちに対する教育機会の提供を確保すること。 ・特別支援学校や通常の学校における支援体制の強化、適切な教育プログラムの提供。</p> <p>3 保健・医療の充実／4 生活支援の充実 福祉サービスの充実： ・地域における福祉サービスの充実。生活支援や医療サービス、相談支援など、障害者やその家族が必要とする様々なサービスを提供する体制を整えること。</p>
---	--

	<p>5 雇用・就労の促進 (1) 雇用・就労機会の拡大 就労支援： ・障害者の就労支援を強化し、適切な職場環境を提供すること。 ・職業訓練や雇用支援、適切なアクセスを提供することで、障害者が自立して働ける環境を整えること。</p> <p>6 社会参加の充実 (1) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実 コミュニティの参加促進： ・障害者が地域コミュニティに参加し、社会的に活動するための支援が必要。 ・趣味やスポーツ活動、文化イベントなど、多様な活動に参加できる環境を整えること。</p> <p>7 暮らしやすい生活環境の整備 (1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備 アクセシビリティの向上： ・公共施設や交通機関、商業施設などにおける段差の解消や手すりの設置、点字案内や音声案内などのバリアフリー設備の整備</p>
<p>②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項</p>	<p>7 暮らしやすい生活環境の整備 (2) 情報アクセシビリティの推進 障害福祉関連サービス申請の電子化： ・障害福祉サービスのうち、特に定例的な申請受付事務について、申請者がスマホやパソコンなどによって簡単に操作できるインターフェイスの提供。 ・障害者手帳情報におけるマイナポータルとの情報連携などを通じ、各種申請書類やデータを一元管理するシステムの構築。 ・視覚・聴覚障害者など、様々な障害を持つ方々に対応したアクセシビリティを考慮すること。 ・他福祉サービスや医療機関とのデータ連携。</p>

<p>③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項</p>	
<p>④地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項</p>	<p>4 生活支援の充実 (4) 人材の育成・確保、サービスの質の向上 リーダーシップの育成： ・地域のリーダーシップを育成し、住民が自らのアイデアや提案を実現するためのサポートを提供すること。 ・地域の中で積極的に活動する住民を支援し、地域全体の福祉の向上に向けた取り組みをリードするリーダーを育成すること。</p> <p>4 生活支援の充実 (5) 地域福祉活動の促進 コミュニケーションの促進： ・住民が参加しやすいようなコミュニケーションチャンネルを確立し、住民同士や地域のリーダーや組織とのコミュニケーションを促進すること。 ・地域のニーズや関心事に応じて、オンラインやオフラインのコミュニティイベントを通じて対話を促進すること。</p> <p>6 社会参加の充実 (3) 社会参加活動の促進 参加の機会の提供： ・住民が自らが関心を持つ活動やプロジェクトに参加できるような機会の提供。 ・地域の福祉に関する様々な分野やレベルでの参加の機会を提供し、住民が自らの力で地域を改善することができるよう支援すること。</p> <p>7 暮らしやすい生活環境の整備 (2) 情報アクセシビリティの推進 情報の提供と透明性： ・住民が参加するためには、活動やイベントに関する情報が適切に提供されることが重要。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・地域の福祉活動に関する情報を定期的に発信し、住民が参加しやすい環境を整えることが必要。
⑤地域生活課題の解決に資する支援が <u>包括的に提供される体制の整備</u> に関する事項	
①～⑤との関連付けが難しい内容、横断的な内容など	